

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 3 0 年 5 月 2 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から 2 時 4 0 分		
開 催 場 所	小金井市公民館貫井北分館学習室 A		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 平成 3 0 年度三者懇談会について</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第 3 4 期公民館運営審議会検討事項等について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>4 公民館事業運営委託評価について</p> <p>5 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 第 3 4 期公民館運営審議会検討事項等</p> <p>(6) 貫井北センター事業運営委託評価表 (公民館)</p> <p>(7) 公民館利用統計(「事業のまとめ」から引用)</p> <p>(8) 小金井市貫井北センター運営委託仕様書 (平成 2 9 年度)</p> <p>(9) 公民館利用団体の皆様 (科学の祭典用)</p> <p>(10) きたまち空間 第 4 9 号</p> <p>(11) 月刊こうみんかん No. 4 8 1</p>		

会 議 結 果

西村公民館長 皆さんこんにちは。開会する前に本日のスケジュール、時間配分をお話しさせていただきます。

これより1時半からおおむね1時間20分、2時50分まで第8回の公運審を行っていただきます。その後、少し休憩をとりまして、3時から予定してお話ししました貫井北の事業評価をおおむね1時間で行っていただきたいと思います。初めての方もいらっしゃいますし、何回かやっていたりしている方もいらっしゃいますので、評価についてはもしかしたら事前に記入していただいている方もいらっしゃると思いますので、必要に応じて村山分館長に待機していただきます。我々ももちろん待機していますので、ヒアリングしたい方はしていただいて、ご自分でどんどん記入いただける方は記入していただいた後に、各人で終わった方からご退室ということでお願いします。

評価シートと仕様書、皆さんにお配りしていると思うんですけども、こちらは提出、回収させていただきますので、あと参考に委託者、受託者と書いたものも回収させていただきます。別途東分館の評価等が終わりましたら、集計したものをお配りしますので、委託者、受託者用のシートと皆さん記入のシート、それから、仕様書の写しはこちらに提出いただくようお願いいたします。

以上です。

國分委員長 じゃあ、ちょっと長くなりますが、よろしく願いいたします。それでは、定刻になりましたので、第8回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

西村公民館長 それでは、まず初めに会議録の承認ということで、第7回の審議会の会議録、委員の皆さんには既にお配りしているところですが、ご承認ということでよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

西村公民館長 ありがとうございます。それでは、お配りしてあります資料について、庶務係長からご説明させていただきます。

中川庶務係長 庶務係長、中川です。本日お配りしている資料、当日に配付させていただいた資料がありまして、種類がたくさんありますので順にご確認いただければと思います。

まず、お送りした資料といたしまして、送付資料1、ただいまご承認いただきました第7回の会議録になります。送付資料2が菅沼委員からご提出いただいております都公連委員部会運営委員会についてでございます。送付資料3が公民館事業の報告になります。送付資料4がA4横資料となっております、公民館事業の計画になります。それからまた、A4横資料になりますが、送付資料5といたしまして、第34期公民館運営審議会検討事項等でございます。それから、B4の紙をとじました貫井北センター事業運営委託評価表、委託者用、受託者用、今度はA4サイズになりまして、貫井北センター事業運営委託評価表の公民館運営審議会委員用でございます。最後に公民館の利用統計（「事業のま

とめ」から引用) がついております。次が、貫井北センター運営委託仕様書でございます。その次が平野委員が作られました公民館利用団体の皆様のチラシでございます。それから、きたまち空間の第49号、月刊こうみんかんのNo.481、以上が送付資料でございます。

本日お配りした資料といたしまして、当日配付資料で、同じく菅沼委員からご提出のもので都公連の運営委員会について、横にとじてありますA4横資料で、貫井北センター事業運営委託評価表、委託者用、受託者用、めくっていただいて平成30年度公民館貫井北分館利用者アンケート結果になっております。

資料が足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

では、以上になります。

國分委員長 ありがとうございます。

1 報告事項

(1) 平成30年度三者懇談会について

國分委員長 それでは、報告事項からお願いします。平成30年度三者懇談会について、庶務係長。

中川庶務係長 庶務係長、中川です。平成30年度三者懇談会が5月17日木曜日に開催されました。公民館運営審議会から7名ご参加いただきました。ありがとうございます。参加されなかった方もいらっしゃいますので、簡単に当日の様子をお話ししたいと思います。

平成30年度三者懇談会は図書館の本館、地下の集会室で開催されました。今回の三者懇談会では、三鷹市図書館の主査が講師としていらっしゃいまして、三鷹市と小金井市の図書館のいろいろな比較、三鷹市ではできていなくて小金井市でできていること、三鷹市も小金井市も共通して持っている課題、図書館の使い方でもし本が見つからなかったらどうしたらいいかというような話をそれぞれいただきました。

三鷹市には移動図書館があり、図書館が遠い地域に移動図書館で行けるところも小金井とは違うところかなというふうに感じましたが、三鷹市でできていなくて小金井市でやっていることとして、貫井北センターで頑張っていたいろいろなイベントが非常にお褒めいただいたところで、うれしく思ったところです。ぬいぐるみおとまり会は非常にいいですというお言葉をいただいたかと思います。

共通の課題としましては、三鷹も小金井も建物が老朽化してきておりますので、これをいかに延命させて大事に使うかということではないかとおっしゃっておりました。図書館の使い方としては、見つからないという本であっても、カウンターの職員に声をかけていただければ、多摩の図書館ネットワーク、都の図書館もあるし、国会図書館もあるし、さらには他県の図書館も探すことができるので、ぜひ声をかけていただきたいというお話だったと思います。

以上になります。

國分委員長 何かご質問とか。おもしろかったこととか。犬への読み聞かせとか。

中川庶務係長 ほんとうにおもしろかったです。

國分委員長 あるというのは初めて知りました。じゃあ三者懇については。図書館の方から図書館の方が主催だったんですけど、一応確認として科学の祭典は三者で同じ部屋でやるということの確認をもう一度いたしました。

(2) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 三者懇のほうはこれで終わりにして、次の都公連委員部会運営委員会について、菅沼さん、報告をお願いします。

菅沼委員 事前に送りました送付資料の2番、それと当日配付資料で都公連関係の資料があります。この2つを同時に説明いたします。都公連関係は、まず1として4月25日に委員部会の運営委員会を行いました。それから、1ページめくってもらいまして、裏の2番に昨日ですが、委員部会の運営委員会の第2回がありました。それから、一昨日の5月22日に都公連間の役員会がありました。小金井市の関連は委員部会については今年が小金井市が副部長、来年が小金井市が部長になります。そういうことで委員部会、結構毎回つき合わなければいけません。それからあと、都公連の役員会は委員部会の部長と副部長が自動的に都公連の役員会の理事になるということで、この都公連の役員会にも出席しなければいけないということで、この1カ月の間に3つの会議がありました。そのあたりの内容をかいつまんで報告いたします。

4月25日に委員部会がありました。4月から新しく変わりますので、4月からは部長は町田市、副部長が小金井市になります。4月から11市の中で1市だけ委員がかわりました。それからあと、この運営委員会は何をやるかということ、研修会を年に2回企画するというのが大きなテーマになります。第1回のテーマについては9月、第2回のテーマについては来年の2月の都公連の研究大会のうちの1つの部門を担当するということになります。それ以外にこの委員部会は毎回各市の情報交換をするということで、毎月開かれます。

今回議論になりましたのは、9月に行われます第1回の研修会は何をやるかということが議題になりました。下に書いてございますが、9月1日に町田市の生涯学習センターで社会教育行政の動きについてということで、やろうということになりました。来月にチラシが出ますので、関係の部門の方は出席をお願いします。この内容につきましては社会教育行政の動きについてということでお話を長澤成次先生にさせていただくということで、なぜこのテーマを取り上げたかというのは、3ページ、文科省の総合教育政策局設置に向けてのポイントというのがあります。これは今年の10月から文科省が教育行政の再編をやるということで出された資料です。これについていろいろ聞いてみようということが決まりました。

この文科省の組織変更の1つはポイントに、総合教育政策局というのをつくって、学校教育と社会教育の縦割りを克服して、より横断的、総合的な教育行政を展開するというのが1つ。その次の4ページの3に社

会教育の一層の振興が必要でありますということで組織変更をしますということで、5ページの表の左側が現行、右側が再編後ですが、現行生涯学習政策局というのがありますが、これを総合教育政策局にするということで、生涯学習政策局という名前がなくなります。あと、それぞれの課の中で左に社会教育課、青少年教育課というのありましたが、これを今回は地域学習推進課ということに組織変更しようということで、組織上からは社会教育という名前はなくなってしまいますというようなことで、このあたりがどういう趣旨になっているということをお聞きしましょうというのが今回のテーマです。

1ページ目に戻っていただきまして、ほぼ9月1日にやることが決まりましたという報告でございます。同時にもう1つ、社会教育行政の中で大きな動きがあるのは、公立の社会教育施設、例えば博物館、図書館、公民館の所管を社会教育施設の所管を市長部局に移したらどうかというような検討もなされているそうです。これも含めて2つの話題について、9月1日にお話をいただくということになりました。来月チラシが出るとお思いますので、多くの方に参加をお願いいたします。

それからあと、当日配付資料で都公連の運営委員会のまず都公連関係です。今のは委員部会の話です。その上部にある都公連の活動方針が出されました。都公連としては第55回の東京都公民館研究会を来年2月3日にやりますというのが1点です。それからあと、都公連としては各部会の活動をしますということで、今委員部会の話が(2)ですが、それ以外に館長部会、職員部会を開いて、いろいろと展開していきます。その結果として研修としては下に書いてございますように、1番から次のページの8番までの研修を都公連としては計画いたします。その中で5番が先ほど話した委員部会が開催する研修です。6番の職員部会も同じような研修会を10月ですか、やると聞いております。そのようなことで都公連としてはこんな活動を今年やりますということ年度がわりの初めに当たりまして、報告しておきます。

それから、今の資料の3ページ目が先ほどの第55回の来年の2月3日に行われる都公民館研究大会。これの内容をこれから決めていかなきゃいけません、来月の6月5日に第1回目の企画委員会がございます。それに対して全体会議とかあるいは課題別集会をやるわけですが、ここにおられる委員の皆さん、関係の皆さんから何かこういうことをやってほしい、こういうことをぜひ入れてほしいというようなご意見がありましたら、来月の4日までに私までに連絡していただければありがたいと思います。それを持ち寄りまして、来月の5日に第1回の企画委員会に臨みたいと思っております。

そんなことで、都公連全体の役員会、委員部会に私どもが出席しなきゃいけないので、忙しいかなと思いますが、大体内容はこんなことです。

以上報告です。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。すごく忙しいのをこなしていただいて。
皆さんから意見がございましたら、ぜひ研究部会、こんなものを取り

上げろとかそんな意見がございましたら連絡をいただきたいと思いま
す。

國分委員長 何かありますか。考えておいてください。6月5日までだそうですの
で。いろいろ盛りだくさんでありがとうございました。特に質問とかあ
りますか。

(1) 公民館事業の報告について

國分委員長 では、次のほうに移ります。公民館事業の報告についてに移らせてい
ただきます。事業係長さん、お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、お手元にお配りしております送付資料(3)
公民館事業の報告についてご説明いたします。今回、貫井南分館3件、
貫井北分館7件、合計10件の事業を報告しております。概要をごらん
いただきまして、ご意見、ご感想ございましたらよろしく願いいたし
ます。

以上です。

國分委員長 送付資料の3です。

菅沼委員 今日は時間もないということなので、感想だけ簡単に申し上げます。
1つは、公民館は地域の拠点としまして、学びの拠点としまして今まで
活動しておりますが、今までの公民館の活動はどちらかというと公民館
に来る人が主体になっていて、地元の団体とか地域とかそういうところ
への波及効果、そういうことの取り組みはどちらかというと遅れていた
のではないかと私は感じております。それに対しまして、今回の資料の
中でページ2、貫井南分館のセンターまつりの担当職員の感想の下の3
行目、運営に関して貫井坂下自治会連合会等の協力があったという記事
がございました。

それから、11ページですね、貫井北センターまつりですが、担当職
員の感想の最後のところに、また第一中学校や地元の商店も協力いただ
き、地域の方々がつながりましたと。この2つですが、やはり今後の公
民館の活動としては、こういうふうには地元の自治会、あるいは団体、い
ろいろなNPO団体とできるだけ取り組んでいくという活動が大事じゃ
ないかなと。そういう面では非常にこの2つの実務を見まして私は心
強く思いました。今後ともそういう地域の広がりというのをぜひやって
いただきたいなというのが感想でございます。それが1点です。

もう1点は5ページと9ページを共通してみると、いわゆる学芸大の
学生がやっていたというのを書いてございますが、いずれに
しても公民館に小学生が来るというのが非常に少ないですね。そういう
小学生を公民館に呼ぶ手だてとしての講座がこの5ページ、9ページで
書かれています。非常にいいことだなと。やはり小学生あるいは中学生、
それから、若者とといいますか、そういうものの取り組みが今後非常に大
事だと思っておりますが、こういう取り組みで小学生のときから公民館に親し
んでもらうというのは非常にいい試みじゃないかなと思いました。

以上2点、感想です。

國分委員長 ありがとうございます。ほかに感想をお持ちの方。酒井さん。
酒井委員 酒井です。ページ4の貫井南分館の「江戸野菜に親しもう」という講座ですけれども、随分長い間続いているということなのですが、どんな感じでこんなに長く続けられているのかなと思ひまして、もし館長さんいらっしゃったら、ちょっと話を聞きたいと思ひます。

松本分館長 貫井南分館の松本です。もう10年以上この講座を行っております。学芸大の農場を借りまして、皆さんで江戸野菜のことをまず知ろうということで、江戸野菜の講義をして、皆さんに勉強して実際に江戸野菜を栽培するということをしております。ただ、なかなか江戸野菜ばかりでは収穫物もとれないので、皆さんが土と交わって収穫を得る、その喜びを得るというところでは、ほかの普通の野菜なんかもそろえております。江戸野菜を中心につくっているわけなのですが、夏と秋に年2回緑センターを借りまして、その農場でつくったものを皆さんで料理をして食べると、交流を図るということもしております。なかなか江戸野菜というのが、私もちょっとまだ勉強不足であれなんですけれども、品種改良、品種交配でなかなか昔ながらの江戸野菜というのが少なくなっているところでは、講座の中でこういったものが昔からあったままだというものを認識をしながら、勉強しながら収穫、土と交わって楽しみを得ているといったところです。

以上でございます。

國分委員長 経済課でも地域の野菜の紹介をしています。そちらとも。
松本分館長 貫井南分館の松本です。公民館では江戸野菜と言っているんですけれども、経済課でやっている江戸東京野菜とはなかなかコラボができていないので、ただ、それもこの中では講師、担当者では何かできないかなということを常々頭には描いているところです。ただ、なかなか講座をやる、農場に行って作業をするというところで手いっぱいかなというところがあって、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

國分委員長 私はこれの講座には出ていないですけれども、経済課での野菜の話とルバーブを栽培している農家の方がいらして、ルバーブジャムの話とか聞いて買ったことがあるんですけど、おもしろかったです。

酒井委員 酒井です。経済課の江戸東京野菜の事業については、私ももう十何年かかわっております、私たちの中では江戸野菜の講座の方たちとうまくコラボできないかという話も出たりしていたんですが、なかなかそういうふうに至っていないですけれども、江戸東京野菜というのは一応JA中央会が認証制度をつくりまして、今は45種類ぐらい認定されているがあるので、私たちがかかわっているものもどんどん増えていっているみたいです。

以上です。

國分委員長 いろいろつながっていくとおもしろい、どうもありがとうございます。ほかに何か。

雨宮委員 雨宮です。まず公民館さんのいいことだけ、私、言えないんですけれども、いつも少ない人数で私も計画しているんですけれども、その中で

ちょっと気になったことが1点あったので、貫井北さんの、いいですか。
3ページのところなんですけど、職員の対応ということで大変満足しているということで30件あるんですけど、ほかに……。

菅沼委員
國分委員長
雨宮委員
國分委員長

それはアンケートでは。
今はこれです。資料3の公民館事業の報告、次、いいですか、後で。
すいません。
一応、公民館事業の報告は以上でよろしいですか。
じゃあ、次の公民館事業の計画のほうに移ってよろしいですか。

西村公民館長
國分委員長

2番の協議事項をお願いします。
ごめんなさい、失礼しました。

2 協議事項

(1) 第34期公民館運営審議会検討事項等について

西村公民館長

公民館長です。2番の協議事項、公民館運営審議会の検討事項等についてということでご説明いたします。資料は送付資料の(5)をごらんください。

2枚の両面刷りで3ページまでございます。今回、昨年9月から載せてあるのは、前回保留、検討中か結果が出ているかちょっとわかりづらいうことで、それを2つに分けた状態で作成しましたので、検討事項を始めた昨年9月からのものを掲載してございます。

前回から保留になっているものについては、3ページ目の2段目からになります。3ページの2段目から一応結果ということで記載してございますので、こちらのほうをごらんください。

大久保事業係長
西村公民館長
國分委員長
西村公民館長
國分委員長
大久保事業係長
國分委員長
大久保事業係長

事業係長です。
2枚目の3ページの2段目からですね。3分の3と書いてある。
第6回の。
そうですね。3月22日、第6回のところから。
小学校と公民館の
事業係長です。
お願いします。

それでは、私のほうから。3ページ目、上から2段目のところですが、3月22日に行われました第6回でいただきましたご意見につきまして、説明させていただきたいと思っております。できるだけ日ごろから小学校、地域の自分たちの公民館のある地域の地域の小学校ぐらいはきちんとコネクションをつけておくと、いろいろな形でPRができる。そういうような体制を貫井北分館以外のほかの館もつくってもらいたいというご意見をいただきました。

結果といたしまして、緑センターまつりでこの6月の頭に行われますが、緑中の合唱部に出演を依頼しております。その際は緑中の合唱部の顧問の先生と連携をとってございます。また、本館の「子どもの人権講座」、6月に行われます。市内小中学校全校にチラシを毎年配布しております。続いて、東分館の「ひがし子ども囲碁教室」、1年間通して行

う講座ですが、こちらにつきましては毎年人気の講座でありまして、積極的なPRを行いますと人気のある講座でございますので、対応がとれなくなるおそれがあるため、現状維持という形でお答えをさせていただきたいと思っております。

続きまして、高齢者学級のチラシについて、いただいたご意見でございます。地域包括支援センターなどに置くとケアマネージャーさんが仕事の一環として多分紹介してくれると思う。地域に出るきっかけとしてかなり有効かなと思っております。

この検討結果でございます。公民館各館でチラシの配布、ポスターの掲出を行いました。毎年各館の応募者の3分の2は新規の申し込みの方ですが、応募者多数のため抽選により落選者を出さざるを得ない状況であります。このためこれ以上の積極的な周知については二の足を踏んでいるところも否めないという状況でございます。

続きまして、その次は市報への前にいろいろなところに出せばどんどん出したほうがいいと思うということでございますが、予算の議決以降であれば4月以降お知らせはできるという公民館長のお答えがありました。

続いて、4月19日第7回でいただいたご意見、ご質問でございます。一小にはエレベーターが設置されていないため、車椅子の利用や足腰が弱いみんなの会の学級生には大変不便をかけている。みんなの会というのは例えば公民館本館の会議室を身障者でありますし、優先的に使うということを考えていかないというご意見いただきました。

あわせてお答えさせていただきます。次の段です。図書館集会室というのはみんなの会を開催する場所として対象になるんですかというご質問をいただきました。一括してお答えさせていただきます。

図書館集会室は図書館活動に携わっている団体、文庫活動、点訳、翻訳、おはなしボランティア団体等に利用いただいている状況であり、また図書館事業、おはなし会、講演会、講習会等にも使用していることから、そのほかの団体には原則貸し出ししていないとのことですので、定例的に使用いただくのは難しいとのことでした。

以上でございます。

菅 沼 委 員

意見いいですか、菅沼です。全体の考え方が大体固まったんで、今までの中で私が言い足らなかったというか、言ったことの趣旨と違うようなことが幾つか書かれているし、結果もおかしいところもありますので、幾つか質問をさせてください。

まず1ページ、3分の1の下から2行目です。バイオテクノロジーとかエコテクノロジーとかそういう領域についての勉強を云々とあります。これは緑分館が農工大で開いている講座についての話だったんですが、そういうような話のときに参加者が少ないということで、じゃあこういうようなバイオテクノロジーとかエコテクノロジーとかそういうふうに関係する多摩科学技術高等学校とかそれ以外に渡邊さんからも言われました幾つかの地元の科学系の学校ですね。そういうところにもチラ

シとか宣伝をしたらどうかというのが内容だったんですね。

それに対して科学の祭典の結果が決まりましたら云々ということじゃ、ちょっと話がずれてくるということで、このあたりはもう一度考え直してほしいと思います。

それから、次のページですね。3分の2のこの中期計画の話ですね。真ん中の結果が書いてございますが、1つは2年前の3月に福社会館が閉じた。そのときに公民館本館は今の本町分館に仮移転すると。それから、本町分館は休止をしますということで今まで来ているわけですね。それから、昨年7月25日に公運審として諮問に対する答申書を出しました。それからもう1年もたっていると。最近の新福社会館の建設では、公民館本館機能は新福社会館には入れないということを生涯学習部長が議会の検討委員会で話をしております。そういうことで非常に公民館の関係者にとってはつらい時期を今迎えております。できるだけ早くこの内容を具体化して、検討に入れてほしいというのがお願いなんです。これは結果じゃなくて検討するところに入れるべき項目じゃないかと思うんですね。何も結果が出てないじゃないですか、こういう検討をこれからやっていきますということだと思いますし、私は意見としては検討中にこの内容は入れるべきじゃないかということと、それから、そろそろこの内容についての具体的なスケジュール的なものは出してほしいなというのがこれに対するお願いでございます。

それから、3分の3ですね。先ほどみんなの会の話がございましたので、それは図書館は使わないと、下記の回答を参照してくださいというような回答になっていますが、私の言ったのは図書館は代替地の1つであって、身障者がエレベーターも使えないで階段を上るような場所にいつまでもそこで開催していいんですかと。それを例えば本館なら本館に持ってきて、本館の健常者でやっている講座を例えばほかの公民館でお願いするかそういうような工夫をやるべきじゃないんですかと。例えば図書館も使いますというだけで、図書館を使うのはこういう理由で使えないと、それが回答じゃないと思うんです。その辺の質問とまだ結果がずれているのが幾つかありましたので、ちょっと指摘しておきます。

國分委員長 今、菅沼さんの指摘を……。

菅沼委員 それで何かおかしいというんだったら意見を出してもらいたい。

國分委員長 それについて何かありますか。

西村公民館長 3点ご質問いただきました。バイオテクノロジーの関係につきましては検討中のところの回答が少し違っていますので、こちらはまた再度確認させていただきたいと思っております。

それから、中長期計画の関係でございます。おっしゃるとおり答申をいただいてからそろそろ1年がたとうしているところです。ごめんなさい、その前に記載については検討中のほうに移すようにしたいと思います。今、現状なんです。スケジュールのほうを早目にとということで、昨年度から皆さんにはご報告させていただいて、スケジュールをお示しできるようにしたらまず皆さんのほうに、公運審のほうでお示した

いということはお話ししているところですが、4月以降職員のほうも新体制になりまして、今、策定スケジュールをいろいろ検討している段階です。中長期計画のほうが長期的にこういうようなイメージというものを想定しまして、それに向かって中期的に、中期は3年から5年くらいでどのようにするかを策定スケジュールで考えているところなんです。それについてはちょっと関係する、ここにも書いていますけど、そういったところとの調整等もありますし、また関係する各課、施設を持っているほかの課もいろいろ計画、検討している段階でして、関係する課も検討している段階なので、なかなかスケジュールのほうは何年度にこれというのが定まらない状態です。

また別に行革のアクションプランのほうで委託化、センター化、有料化について、記載してございます。これが今年9月までには方向性、結論を出すということにしてございます。そういった絡みもありまして、遅くとも9月までにはならないようには策定スケジュールはお示したいのですが、今現状そういった形です。

本館、仮移転中の本館についても福祉会館のほうには活動場所は共有ですが、使えるというところは一応決まっている、そういう段階なんです。本館についてはまだどうなるか結果が出ていない状況でして、それについてもあわせていろいろなものが相まって、いろいろなところを検討しか言えないですけれども、検討している状況で、ただ、スケジュールについては早目にお示ししたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

國分委員長 今、菅沼さんの答申関係は検討中のところに入って、策定スケジュールをほんとうは今回か次ぐくらいにという話がありましたので、空欄は空欄でいいと思うんですけど、何か出していただきたい。あと今……。

吉富委員 すいません、今の内容について中長期計画、スケジュールについては菅沼委員への回答として対応して頂いておりますけれども、今、結果のところにかかれてはいる枠は、私と酒井委員の質問にも対応しています。私のほうとしては、どういうキーワードが出ているとか、内容にたりと、あと酒井委員からはどういう考え方を示しているのかを聞いていますので、スケジュールではなくて、具体的な内容についてはいかがでしょうか。

西村公民館長 公民館長です。内容に吉富委員のキーワードについてなんですけど、こちらにもちょっとセンター化とか委託化とか有料化と書かれていますが、こういったところが項目としては挙がってくるなど。というのは皆さん公運審に諮問していただいた内容も事業運営の関係とか諮問させていただいて、答申のほうにもセンター化とか委託化、有料化について記載がございましたので、当然そういった項目がスケジュールのほうに入ってくるのかなと想定してございます。

酒井委員のほうはうちのほうの考え方についてということなんですけど、これはちょっとまだはっきりしたところは今の段階ではご提出できないというような現状で、検討している段階と記載したものを現時点

では回答とさせていただきますということです。

吉 富 委 員 ありがとうございます。この対応関係について、少し表を細かくする形で分けて書いていただいて、検討中のものは検討中に入れて、として頂く方がわかりやすいと思います。

國分委員長 でも、センター化とか委託化のこともここには触れていないので。

吉 富 委 員 結果には書いていただいているんですが、スケジュールとして説明に書かれていたの、読み取れなかったです。

國分委員長 もうちょっとですね。

菅 沼 委 員 菅沼ですが、なかなか言った趣旨というのは伝わりにくいですね。それを文章化する、なかなかこういったつもりで言ったんだけどというのが文章で見ると違う。

吉 富 委 員 多分議事録を抜粋しているの、その前からずっと読んでいくとわかるものもあると思うんですが。

菅 沼 委 員 ちょっと言い方が言葉足らずだったかもしれないけど。

吉 富 委 員 補足していただくのがいいと思います。

國分委員長 一応理解というか、委員の意見をもう一度酌んでいただいて、これも打ち直して。

酒 井 委 員 すいません、確認で、酒井です。ちょっと確認なんですけど、その新福祉会館の中に公民館は入らないということになっていて、入る部署とかいろいろなことで検討はすごくなくなされていると思うんですけど、入らなくなっている公民館に対してが、検討議題として議会とか庁内であまりそっちが話題になっていないということもあるのかなど。重要な順位が後になっているから、実際9月までぐらいにはスケジュール策定のめどを立ててお知らせしてくださるということはおっしゃっていたんですけども、実際問題としてどう、言いづらい質問をしているようで申しわけないんですけど。

西村公民館長 酒井委員がおっしゃる質問の趣旨はわかるんですが、現時点で先ほども申しましたけど、ちょっとお答えできるのが福祉会館のほうが事務所機能は公民館としては入れないと。活動場所、今、いろいろ出していないんですけど、イメージ的な何階にはこんな感じというのが計画のあれには出ているか。

酒 井 委 員 もう出ていますよね、図面が。

西村公民館長 出てますよ。

酒 井 委 員 ただ、あれを見ると何か少ないんじゃないか。

西村公民館長 あれをごらんになった上での。福祉会館のイメージ図として、あれは全然イメージの段階なので、まだ固まっているわけではないです。多分大きさとかもイメージ図だと図面も少し小さいので、何か広さ的にも感じづらいかなということですが、基本的には事務所機能は入らないとなっていますけど、活動場所の部屋としては、旧福祉会館と同程度かそれ以上の大きさというふうには一応検討段階で、そのようなことでは言われています。ただ、これも全然まだ確定はしていないので、そういうような重要視されていないというものでもないですし、私もそれは言って

いきますので、活動場所、部屋はとにかく旧福祉会館の活動場所が減っちゃっているというのは重々承知ですので、その辺は新福祉会館のほうで活動場所は確保させていただきたいとは私どもは言っていますので。

國分委員長 それでいいですか。

酒井委員 何となくここまで聞いておくと一生懸命やってくださっているんだなというところはわかるので、よろしいんじゃないでしょうか。

畠山委員 よろしいですか。活動場所に関してはできるだけ公民館に関しても幅広く使ってもらえるようにしましょうということは議会関係者からも聞いているんですね。だから、それはよしとして。ただし、問題はこの公民館の仮移転という看板がついていますから、これを5年後までそのままにしておくんですかというようなことは菅沼さんもおっしゃっていたと思うんですけども、その仮移転というレッテルを外さないで、いざ5年後までそのままにしておくんだということは、今後中長期計画の中でどうするんだということはある程度道筋はつけたほうがいいんじゃないかなと思います。いっそのこと仮という言葉をとってしまうのか、とっちゃってそのままにしておくのか、それは分館だからもう一個つけましようとするのか。基本的には事務局の問題なんです。全体を仕切っていく事務局、その辺をどうするかということも頭に入れて考えてほしいと。

國分委員長 よろしく願いいたします。審議事項は以上で一旦。

西村公民館長 みんなの会、表の中の最後です。これも例えばで、図書館の集会室を上げていただいている、その図書館のほうは館長とも話したんですけども、こういう結果です。これはまた表のほうを変えて。

菅沼委員 言ったことは、エレベーターのないような2階に身障者の学級をつくるんじゃないで、きちんと1階なら1階でフラットで行けるようなところに場所を移すとかそういうことを考えてくれと言っただけであって、そのうちの1つが図書館はエレベーターもあるから、1つの候補かなということだけであって、図書館はやめたよと、これで終わりというんじゃないで、図書館をやめたというのは全体の1割から2割の話なんですよ。じゃなくて基本的に身障者の学級を開くというのはどういうところで開くべきかと。そのためにどういうところに持っていかなきゃいかんか、それを考えてくれと言っているわけですよ。それを全然この回答はずれている。

國分委員長 そこは認識できたと思うので、ほかの工夫をちょっと考えていただければ。

菅沼委員 というつもりで言ったんだけど伝わらないですね。

國分委員長 今、言っていただいたから伝わったと思いますから。

菅沼委員 徐々に徐々にいい形で。

國分委員長 そうですね。

菅沼委員 しようがないね、徐々にやっていけばいいんじゃないですか。

國分委員長 一応もっと続きそうなんですけど、一旦終わりにしまして。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長 公民館事業の計画のほうに、よろしくお願ひします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元の送付資料(4)公民館事業の計画につきましてご説明いたします。

今回貫井南分館2件、東分館3件、緑分館4件、貫井北分館9件、合計18件の事業を提出しております。概要をごらんいただきましてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。特に。

じゃあ、公民館事業の計画についてはこれでよろしくお願ひします。

4 公民館事業運営委託評価について

國分委員長 公民館事業運営委託評価について。これも事業係長からご説明いただきます。

大久保事業係長 事業係長です。失礼いたしました。それではこの後行われます、貫井北分館の事業運営委託評価についてご説明いたします。

まず今回の委託評価についての実施主体は小金井市公民館。都市公民館の設置及び運営に関する基準第10条の趣旨を取り入れ、同条に準じた公民館の評価を行うものでございます。

今申し上げました公民館の設置及び運営に関する基準、平成15年6月7日文科科学省告示第112号の第10条をちょっと読ませていただきます。

事業の自己評価等、第10条。公民館は事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとするという条文を法的根拠として行うものでございます。

評価の目的。趣旨は市としてNPO法人への業務委託が公民館としての目的を達成できているかを評価するものでございます。NPO法人組織そのものを評価するものではありません。

評価の方法。受託者の自己評価を中心とした公民館が評価し、事業の企画実施などに係る部分を主として、公民館運営審議会の協力を得つつ、利用者アンケートも参考に事業運営委託が適切に行われているかを公民館自らの点検評価を行うものでございます。

評価の結果について。点検及び評価の結果については小金井市公式ウェブサイトにおきまして、地域住民に対して公民館が公表いたします。

評価及び評価表について。本日ご記入いただくのは評価表の公民館運営審議会委員用でございます。項目ごとに特にご意見などが特記事項の欄にご記入の上、評価していただきたいと存じます。

評価の参考とするため、貫井北分館が行った自己評価と市が行った評

価をお配りしています。評価シートの集計方法につきましては、以前に私が例えば多数決でAとしてならずののではなくて、例えばSがあればAプラスとする。お二人あればSとして集計すると申し上げましたが、ここで改めて評価方法、集計方法についてご説明させていただきます。

Sを5点、Aを4点、Bを3点、Cを2点として1つの設問に対する委員10人の評価を合計いたします。その合計を10で割った数字をポイントと呼びます。5ポイントであればS、4.9から4.5ポイントであればSマイナス、4.4から4.1ポイントをAプラス、4ポイントをA、3.9から3.5ポイントをAマイナス、3.4から3.1ポイントをBプラス、3ポイントをB、2.9から2.5ポイントをBマイナス、2.4から2.1ポイントをCプラス、2ポイントをCとして集計いたします。

設問39の次に総合評価がありますが、こちらは事務局が集計した件数に応じて記載いたしますので、皆さんに記入していただく必要はございません。その総合評価につきまして、満点を85%以上であればSといたします。満点の75%以上85%未満であればA、満点の60%以上75%未満であればB、満点の60%未満であればCといたします。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。それに従って。

菅沼委員 全体の評価を数値化するという試みは、今年から初めて行うルールです。去年は委員の評価でSが過半数なのであれば、SまたはSマイナスという表示でした。今年はこの方法でやってみたいということですね。

西村公民館長 最初に評価を始めたのは26年の9月、10月で、前回皆さんはやったことがある人はいらっしゃると思うんですけど、最初に始めたときが今、事業係長が申し上げた点数制で、単純に点数で割って評価するという方法でやったんです。それを昨年度Aプラス、Aマイナスを皆さんからあまりにAというだけでは評価としてもうちょっと詳細にということで、Aプラス、Aマイナスがあるというので、今回の1回目にやった点数と前回Aマイナス、Aプラスとやったのをあわせたやり方を今回提示させていただきました。

菅沼委員 具体的に数値化するという事は、今回初めてテストとしてやってみようということです。

西村公民館長 1回目に、26年のときにやったときは点数化してやりました。今回はミックスです。

菅沼委員 それともう1つ、その点数の結果で何点以下だったらもう委託はしないとかそこまでやるんですか。結局そういう点数でつけて、それで評価してというのは最終的にはそれで合格点なのかどうかということと言わないと、そのためにやるんでしょう、基本的には。点数をつけてそれをどう扱うのかというのははっきりしないんだけど、まず数値化してみて、85点なら85点とつけてみましょーと、そういうくらいのことで、その結果として委託をすとかしないとかそこまでの話にならないと、そんな感覚として捉え方はいいですね。

西村公民館長 そうですね。

菅 沼 委 員 それともう1つ、その評価の結果なんですけど、お願いしたいのはこれから特記事項とか総合意見としての欄があるので、できるだけそこを書こうと書いてあるんですけども、通知のAのそれだけの点数だけで評価が終わるんじゃないかと、こういう特記事項が書いてある内容をできるだけ残してほしいんです、まとめとして。それでたまたま27年に小金井市貫井北センター事業運営委託評価報告書というのがあるんですよ。これが小金井市の公民館と公運審でつくっているんですよ。こういうような形でこれは評価表とその次に今日配布されたアンケート、そういうものをつけてその後どういような総合評価をしたかと文章で書いてあるんですよ。これは非常にいいんだけど、こういうものをつくってもらえませんかねと、どうせやるんだったらね。ただ何点だ、何点ですと終わるのではなくて、どういう意見があって、どういう内容が書かれていたか、それをできるだけ掘り起こしてまとめてほしいと思うんです。そっちのほうが生きてくるんですね。何でAをつけたかなんてなかなかわからないんですよ。だから、むしろAをつけた理由をいろいろ書いているところをうまくまとめたら、総合的に動きが出てくると思うので、それをぜひ入れた報告書をつくってほしいなと思うんです。評価の前に対してお願しておきます。

國分委員長 報告書を読むと生きたものに。

西村公民館長 そうですね、特記事項を記載した状態で皆さんに1回集計した後に、もう1回お示ししたいと思いますので、こんな形で作成したいと思いません。

國分委員長 さっき雨宮さんもこれに関して何か言おうとしていた。

雨宮委員 それに合うかどうかわからない。中のあれでいいですか。先ほどういせん、ちょっと見たところお聞きしたかったことが1点ありまして、いいですか。

國分委員長 一応言ってみてください。

雨宮委員 アンケート結果の件なんですけど、気になったことがありまして、貫井北さんなんですけれども、

國分委員長 貫井分館利用者アンケート結果。

雨宮委員 そうです、30年度公民館貫井北分館利用者アンケート結果というところ、3ページなんですけど、よろしいですか。先ほども言いましたけれども、職員の方もすごく一生懸命やっていて、頭が下がるんですけども、この中でちょっと気になったことがありまして質問してみたいと思います。

気になったことが1点だけ。3番目の職員の対応、対応は回数が30件になっているんです。下のところへいくと不満である、大変不満であるということで職員の対応が1になっているんですよ。もし差し支えなかったらこの1点の不満ということがわかれば教えて、どんなことで不満があるのかということをよくわかれば。そういうあれは入ってないですか。

大久保事業係長 事業係長です。これは私のほうで集計しておつくりしていますので、

私からお答えさせていただきます。3ページ、問6の2、問5で不満である、大変不満であると答えた方にお尋ねします。その理由を聞いているわけなんですけれども、どこが不満だったんでしょうかという設問でございます。

下のほうにその方のご意見がいろいろ書いてあったんですが、シルバー人材センターさんの対応にご立腹だったというご意見がございました。

國分委員長 シルバー人材センター、具体的にはどこ。

雨宮委員 下にいる人です。

國分委員長 下の受付の方。

大久保事業係長 清掃の方のようでございます。トイレ清掃のときにちょっとトラブルになったようでございます。

國分委員長 だからびっくりしちゃいますよね。

雨宮委員 そういうことでわかりました、どうもすいません。

渡邊副委員長 先ほど事業係長が全体の点数を10で割るとおっしゃいましたが、今日9人しかいません。そうすると9で割らないと出ないです。

大久保事業係長 9で割らせていただきます。

國分委員長 あとは何かありますか。始まってみないとわからないです。一応、委託評価について以上でよろしいでしょうか。

5 その他について

國分委員長 その他なんですけど、その他等は何か。こっちはその他のその他です。

西村公民館長 先日社会教育委員の会議のほうで傍聴者の方の意見シート、意見がある方が傍聴に来た方で、お名前を記載の上、意見を記載できるというのがございまして、そういったものを置いてみないかという社会教育委員の会議の話がありました。生涯学習部のほうで全体で置く会議と置かない会議があるとおかしな話になってくるので、とりあえず社会教育委員の会議で持ち帰りとなっていますので、その結果を見て公運審のほうでも皆さんどうですかというのをご提案したいと思っておりますので、一応その予定ですということで今日はお話しさせていただきます。

以上です。

國分委員長 そのほかは。一旦会議が終わったら科学の祭典のことをちょっとやりたいんですけど。

では、以上で会議は、第8回審議会、終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

— 了 —